

令和7年度 第10回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和8年1月30日(金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後3時00分 ～ 午後3時45分
4. 出 席 者 教 育 長 中 村 好 一
委 員 細 江 洋一郎
委 員 河 尻 明 子
委 員 三 木 朋 哉
委 員 竹 田 小 織
委 員 無 笹 ゆかり
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 山 中 明 美
教育総務課長 細 江 実
学校教育課長 武 田 由香里
文化財課長 松 井 智 之
学校給食センター所長 今 井 健 人
地域振興課係長 島 田 泰 明
7. 付議案件
- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 会期について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第5 議第29号 下呂市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則について
- 日程第6 議第30号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱等を廃止する告示について
- 日程第7 議第31号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第32号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について
- 日程第9 協議、報告事項
- ・下呂市奨学資金貸与条例の一部改正について
 - ・下呂市みらい奨学金貸与規則について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

- 教育長 これより、令和7年度第10回下呂市教育委員会を開会します。
- 教育長 日程第1、会議録署名者を指名します。本日、無笹ゆかり委員にお願いします。
- 教育長 日程第2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

教育長 それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

1. 管理職登用試験

管理職登用二次試験が、1月6日から16日まで県教育センターで行われました。下呂市からは、1次試験をパスした校長試験2人、教頭試験5人が挑戦しました。教育委員会事務局からも杉山課長補佐が教頭試験を受験しました。下呂市の7人に対して12月から校長会主催の研修が行われ、12月23日には私も面接担当として参加しました。また、杉山補佐には、学校教育課長が中心となり、課内での研修も行いました。学校経営の具体を考えさせるいい機会になり、今後の教員人生の糧になると思います。また、彼らならよい学校を作ってくれると信じています。

2. 各種表彰報告

1月15日、16日に県中学校総合体育大会スキー大会が、高山市のほうのき平スキー場とデイリー郡上・牧歌の里クロスカントリーコースでありました。16日には、ほうのき平スキー場に応援に行きました。結果、金山中学校2年の星谷将義さんがスラローム5位入賞、下呂中学校3年木浪玲維さんがクラシカル5位入賞、フリー6位入賞を果たし、2月3日から6日に長野県野沢温泉スキー場で行われる全国大会に出場します。27日に激励会を開き市長から激励のお言葉をかけていただきました。

1月21日には「社会を明るくする運動作文コンテスト」において岐阜新聞社賞を受賞し、6日に岐阜市民会館にて表彰を受けた小坂中学校3年中谷友津さんからの報告を市長とともに受けました。ご近所さんとの関係を温かい存在と捉えた主張でした。下呂市の良さが伝わってきました。

1月15日には「米の各種コンクール等受賞報告会」があり、米農家さんに加わり、上原小学校、馬瀬小学校、竹原小学校の児童も受賞報告をしました。下呂学の成果です。

3. 市長と語る会

12月23日の小坂中学校と竹原中学校を皮切りに市長と語る会がありました。今年度初めて6校全てが行いました。1月15日に下呂中学校、21日に金山中学校と萩原北中学校、22日に萩原南中学校で行いました。市長さんが、町づくりのパートナーとして真剣に聞き、話していただきました。生徒たちも更に自分たちの意見に責任を感じ、下呂市に貢献したいという気持ちが高まったと思います。

1月8日には、市長と語る会で小坂中生徒が提案した、げろぐる君をユーチューバーにという意見を取り上げ、「げろぐる君ユーチューバーデビュー」と題して

記者発表を行っていただきました。自分たちの意見が現実になることを示していただき、更に下呂学が進んでいくと思います。

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 事務局からは、中学校への寄付について報告させていただきます。萩原町の共栄電気株式会社様から、萩原南中学校と萩原北中学校にそれぞれ15万円ずつご寄付いただき、お礼状をお渡ししました。共栄電気株式会社様からは、地元企業として市内の小中学校等に役立ててほしいという思いから、令和3年度は教育全般へ、4年度は尾崎小学校へ、5年度は宮田小学校へ、6年度は馬瀬小学校とおさかこども園へ、順番に多額のご寄付をいただき感謝申し上げます。今回も各学校で必要な備品を購入させていただく予定で、準備をしているところでございます。

教育長 教育長報告及び事務局報告について、ご質問、ご意見はありませんか。
(質疑等なし)

教育長 教育長報告及び事務局報告は、以上で終わらせていただきます。

教育長 続きまして、日程第5 議第29号 下呂市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則について、日程第6 議第30号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱等を廃止する告示について、事務局の説明を求めます。

(文化財課長 説明)

教育長 議第29号と議第30号は関連しておりますので、一括で説明していただきました。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それではまず、議第29号につきまして承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、議第30号につきまして承認される方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、日程第7 議第31号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。

(地域振興課係長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

細江委員 今回、東と菅田がなくなって、金山地区で公民館として存在するのはいくつになりますか。

地域振興課係長 金山地区はあと2つです。市内に公民館が全部で13館ありまして、そのうちの4つが金山地区です。金山地区だけが「公民館主事」がおります。他の地域の方には馴染みがないかもしれませんが、金山地域は自治会の単位が非常に細かいんですね。少ないと5軒ぐらいの固まりで「区」と呼んでいます。他の地域だと「班」「組」とか「町内会」という単位ぐらいの「区」が非常に多く、菅田地域は1区から11区まであって非常に細かく分かれています。それをまとめる行事自体も、公民館が要の位置に入って、例えば運動会をやったり、夏祭りをやったりということを行っている状態です。北部地域とは若干作りが異なりますが、

金山地域にとっては公民館が非常に重要な位置を占めておりますので、どうしてもこの機能を失わせるわけにいかないということで、このような形で進めさせていただくというところです。

教育長 他はよろしいですか。

三木委員 ちょうどいい具合に、東と菅田が使える場所に廃校があってよかったと思いますが、その公民館機能ということで、ゆくゆくは今の公民館から置き換えられる、その菅田と東の全体が、ある意味「公民館」となる可能性はあるのでしょうか。そう言えないのは、決まりが多分あると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

地域振興課係長 旧菅田小学校、それから旧東第一小学校がございますが、まず旧菅田小学校の状況で言いますと、廃校して「普通財産」という状態で、行政目的ではない建物となっております。そこに「株式会社リングロー」という会社がありまして、IT関係やパソコンを扱っている業者さんですが、そこが間借りをして、部屋を地域に貸し出して、自分たちもその中で活動して地域活性化を図るような事業を全国でやろうとしていて、その一つを旧菅田小学校でやっているという状態になります。先ほどの「公民館にしたい」という場合になりますと、今は間借りしていただいている状態ですので、公民館にすることが実質、契約上できない状態というのが一つあります。もう一つは、公民館にするということになると、やはり行政的なコストが非常に掛かります。建物が大きくなって高コストになるという面もございます。東についても、「東環境保全会」という農業団体がすでに入っており、同じような状況ができているのですが、どちらもすでに間借りしている人たちがいるという状態です。ただ、この間借りしている人たちが地域運営組織と組んで、うまく地域運営組織の中に入ってくださいますので、今回の話が成立するという状況になっております。ですので、今後「公民館化」というのはちょっと難しいかもしれませんが、地域運営組織の拠点として、まだ条例上も何も設定はしていませんが、地域の防災、福祉、教育といった面での拠点にできればなということで、我々はそこに対して必要な支援をしていくという形で進めております。

三木委員 多目的施設というような形になるかと思っておりますので、廃校されたところが色々な形で利用されるのは非常に喜ばしいことかなと思います。

河尻委員 例えば旧東第一小学校に公民館が移るというのではなくて、機能が移るということで、その建物自体のどこかの部屋だけが公民館機能を担う、ということになるのでしょうか。その一部の部屋だけということでしょうか。

地域振興課係長 今想定している段階では、旧東第一小学校ですと、1階の1教室あれば公民館の今までの教室や講座をやるには十分だと伺っています。1階の1部屋は、公民館の講座などで使えるように準備をしているところです。2階、3階は空いてはいるのですが、使用するということになると我々もそこに設備投資をしないといけませんので、確実に需要があるということであれば、そこにお金を投入していくこともありますが、現段階で過大な投資をするわけにもいきません。消防設備や水道などいろんなものに絡んでかなり大きな金額になってしまいます。

ですので、今のところ想定としては「1階の中で全部話は済むよね」ということで、1階の中に、トイレの改修だとか、駐車場整備、東グラウンドは今後整備を入れていくという予定がございます。

河尻委員 いろんな部屋をそのままそれぞれの地域や団体で使っているところで、水道光熱費とかそういったものが発生すると思いますが、それは入っている団体で分けて支払ったりすることになるということですか。

地域振興課係長 菅田については、先ほど申し上げたリングローという会社が全て払ってくださるということで、ご厚意で部屋を貸してくださるという状況です。東もかなり近い状況で、農業団体の保全会という団体がいて、そこが払ってくださっているという状況です。両方とも、今の地域運営組織の一員として協力してくださる関係にあり、従前と同様に水道等の費用面は負担していただけるということですので、その辺は利用者の方に請求が行くとか、そういうことはありません。

教育長 今は、金山だけこういう機能がありますが、将来的にはこれを他に移すとか、下呂以北とか、そういうことは考えられているのでしょうか。

地域振興課係長 この「地域運営組織」という組織は、地域の課題や困り事を、小さい規模だと解決できないけれど、いろんな人が集まって、いろんな団体が集まってみんなで解決していけばできることもあるのではないかと、ということで組織化を進めているところです。興味があると言って話を聞かせてくれるところが、金山地区以外でもいくつかあります。下原地区はちょっと様子見だということですが、具体的にやりたいと声が上がっているのが、下呂の上原ですね。あと馬瀬の方でもちょっと声が上がっています。今、たまたま公民館の話にはなっていますが、公民館の枠を超えて、福祉的な困り事だったり、草刈りだったり、そういった地域の困り事をみんなで解決しようという動きがあります。それに呼応して地域運営組織ができると、この下呂以北の地域においても同様に、例えば金山でやっている公民館活動のようなことをこちらで行う可能性が広がったりといった面がございます。ですので、我々としてもこの地域運営組織というものをじわじわと浸透させていければと考えているところです。

教育長 次年度は教育委員会にこの件が来るのでしょうか。

地域振興課係長 地域運営組織につきましては、「地域創生課」というところがやる予定です。**公民館と図書館**、それから青少年家庭教育については、社会教育として教育委員会で社会教育課の所管になる予定です。

教育長 他には、よろしいでしょうか。

それでは、議第31号につきまして承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、日程第8 議第32号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質疑等なし)

教育長 それでは、議第 32 号につきまして承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして、日程第 9、協議報告事項に入ります。

まず、下呂市奨学資金貸与条例の一部改正について、下呂市みらい奨学資金貸与規則について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

無笹委員 卒業後に地元就職した場合の補助がありますが、例えば、一旦は地元就職したけれど半年や 1 年でよそへ行ってしまったという場合には、こういう補助はどうなるのでしょうか。

教育総務課長 4 月 1 日時点での住所を有する方、あるいは定住された方への補助になります。商工課の新たな制度になりますので、その辺りの詳細は確認をさせていただきます。

教育長 規則は 4 月から施行ですが、借りたい人は今もう申請されていますよね。どれぐらいの状況ですか。

教育総務課長 昨年 12 月の段階でこちらの条例を説明させていただき、準備行為については 4 月を待たずに運用できるということで、1 月 5 日から申し込みを開始させていただきました。今順調に申し込みがあります。現時点で 20 数件の申し込みがあったと思います。また詳細はお伝えさせていただきます。

竹田委員 連帯保証人というのは、一般的には住所を一緒にしない人になることが多いかと思いますが、この場合は親御さん、両親の署名でもいいのでしょうか。それとも住所の違う人ということでしょうか。せっかく借りようと思っても、もしかして連帯保証人が見つからないと借りられないとか、かわいそうなことがあったらと思って、ちょっと気になったのですが。

教育総務課長 連帯保証人については、あくまでもリスク管理というところで、本人と連携して債務を負う形になります。基本的には借りる方、もしくは生計を維持する方が下呂市に住所があり、リスク管理として連帯保証人の方については、共倒れを防ぐためにお願いをするというところがございます。

地域振興課係長 第 5 条を見ていただくと、親御さんでも可能です。その次に、「別に生計を営む保証人」という規定があります。こちらは連帯保証人ではなく「保証人」なので、同じ債務の条件を受けておらず、本当に本人が払えない場合のみ、この保証人という人が払うというのが保証人ですが、この場合は「別生計を営む」ということなので、親御さんが連帯保証人で、別生計の人が保証人という形を想定したつくりになっております。

教育長 他にご質問よろしいでしょうか。
(質疑等なし)

教育長 続きまして、日程第 9、各課から業務報告をお願いします。

(教育総務課長が業務報告について説明)

(学校教育課長が業務報告について説明)

(文化財課長が業務報告について説明)

(地域振興課係長が業務報告について説明)

教育長 各課業務報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

教育長 「市長と語る会」につきましては、市長から「各課に内容が分かるように情報を回して、もし採用ができるものがあったらどんどん採用してください」というお言葉をいただいて動いているという状況でございます。

教育長 移動図書館車に描かれた絵ですが、有名な絵本作家に絵を描いていただいたものでよろしいですね。

地域振興課係長 はい、ヨシタケシンスケさんという絵本作家の方です。すぐに「ヨシタケシンスケさんだ」と言ってくれる人がいるぐらい、非常に有名な方です。

教育長 その他、何かありますか。

(学校教育課長が小中学校の令和7年度卒業式及び令和8年度入学式への参列についてお願い)

教育長 他に質問やご意見はございませんでしょうか。

(質疑等なし)

教育長 次回の教育委員会を2月27日に開催します。また、3月2日に人事異動についての教育委員会を開催させていただきますので、どうかよろしくお願いします。これをもちまして第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。